

# 令和5年瑞穂町農業委員会10月総会

令和5年10月23日、令和5年瑞穂町農業委員会10月総会が瑞穂町役場全員協議会室にて開催された。

## 農業委員会委員

1番	榎本雄一	2番	山田明弘	3番	青木一幸	4番	鈴木正実
5番	坂田敬一	6番	中野高雄	7番	古川宗昭	8番	西村一彦
9番	村山正信	10番	細渕日出夫	11番	吉岡昭夫	12番	上野勝

## 農地利用最適化推進委員

田中俊明	長谷部冬樹	雨宮尚幸
------	-------	------

出席した事務局職員は、次のとおりである。

産業経済課長 (事務局長)	長谷部 康行	農政係長 (書記)	田中 悠也
農政係	宮野 裕城		

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 諸報告
- 日程第3 報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
- 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
- 報告第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により設定した農用地利用集積計画の解約の届出について

開 会 午後 1 時 30 分

議長 (上野 勝 君) ただいまの出席委員は、定足数に達しておりますので、これより令和 5 年瑞穂町農業委員会 10 月総会を開催いたします。直ちに会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布された資料のとおりです。

議長 (上野 勝 君) 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 13 条の規定により、7 番委員の古川宗昭さんと 9 番委員の村山正信さんを指名いたします。

議長 (上野 勝 君) 日程第 2、諸報告を事務局よりお願いいたします。

事務局 (宮野 裕城 君) 総会までの活動実績と今後の活動予定について報告。

議長 (上野 勝 君) 日程第 3、報告第 1 号、農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出について議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (宮野 裕城 君) 報告第 1 号農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出について説明します。番号 1、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、転用目的駐車場。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終了しました。本件については、会長専決で処理済みとなっておりますが、質疑等がありましたらご発言をお願いします。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、報告第 1 号を終了いたします。続きまして、報告第 2 号農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (宮野 裕城 君) 報告第 2 号農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について説明します。番号 1、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、譲渡人〇〇、譲受人〇〇、転用理由住宅用地。番号 2、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、譲渡人〇〇、譲受人〇〇、転用理由住宅用地。番号 3、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、譲渡人〇〇、譲受人〇〇、転用理由住宅用地。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終了しました。本件については、会長専決で処理済みとなっておりますが、質疑等がありましたらご発言をお願いします。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、報告第 2 号を終了いたします。続きまして、報告第 3 号農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定によ

り設定した農用地利用集積計画の解約の届出について議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局

(宮野 裕城 君) 告第3号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により設定した農用地利用集積計画の解約の届出について説明します。番号1、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、利用権の設定を受けた者〇〇、利用権を設定した者〇〇、利用権の種類〇〇、利用内容〇〇。以上です。

議長

(上野 勝 君) 以上で説明が終わりました。本件については、会長専決で処理済みとなっておりますが、質疑等がありましたらご発言をお願いします。

12番委員

(上野 勝 君) 解約の理由について説明を求めます。

事務局

(田中 悠也 君) 利用権の設定を受けた者が土地の耕作をすることが難しく、本人からの申し出で解約となりました。また、該当の農地は新たに利用集積計画を作成中で12月の総会で新規就農者に対して権利を設定する予定です。

議長

(上野 勝 君) 他に質疑等がありましたらご発言をお願いします。

「質疑なし」との声あり

議長

(上野 勝 君) 質疑がないようですので、報告第3号を終了いたします。以上をもちまして本総会に付議された事件の審議は、全て終了いたしました。これにて、令和5年瑞穂町農業委員会10月総会を閉会といたします。

閉 会 午後 1時40分

議 長

第 7 番 委 員

第 9 番 委 員